

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農業委員会一般事務	会計名称	一般会計		担当課	農業委員会事務局	
		予算科目	6 款 1 項 1 目	事業番号	2420	所属長名	向井 裕臣
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池内 伸至	
法令根拠等	農業委員会法・農地法・農業経営基盤強化促進法				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業振興のための委員会事務						
事業の対象	農業委員会の運営業務・農地管理事務・国有農地管理事務・農業年金取扱事務			事業の目的	・農業委員会法に基づき農業委員会総会を開催し、許可申請案件の審議や農家の意見の公表、建議などを行う。 ・国有のうちの借受人から国有農地貸付使用料の徴収を行う。 ・農業の振興と老後の安定及び家計を補うための農業者年金の加入者の促進を図る。		
事業の内容 (整備内容)	・農地法に基づく農地の権利異動許可・農地の転用許可等の審議・国有農地の貸付使用料徴収事務 (県委託) ・農業者年金加入資格者に対する加入促進			昨年度の課題に対する具体的な改善策	一部未実施であった農地利用状況調査及び農地利用意向調査の全域実施は完了した。今後は、調査制度を高めると共に効率性の向上を課題とする。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	19,306	14,665	0	0	0	13,150	農業委員報酬	円	7260000	7260000	3534000	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0						
	県支出金	3,304	2,691	0	0	3,279						
	地方債		0	0	0	0						
	その他	903	557	0	0	694	農地法許可申請件数	件	104	100		
一般財源	15,099	11,417	0	0	0	9,177						
職員の人工 (にんく) 数	2.00	2.67				2.67						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086	農業者年金新規加入者	人	2	3	1	1
※ 直接事業費+人件費	35,390	36,255				34,740						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
										0		
成果指標	指標	・当該年度の委員報酬・農地法許可申請件数・農業者年金加入人数数/前年度の委員報酬・農地法許可申請件数・農業者年金新規加入者数×100				単位	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	農業委員会活動実績の基礎となる農地法許可申請件数及び農業者年金新規加入者数とする。				⇒	目標	100%以上	100%以上			
	指標で表せない効果						実績	1.00008				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新農業委員会運営を控えて、規則・規定を整え円滑移行に備え、体制整備を行った上で、速やかに農地利用最適化指針作成に着手、完了する必要がある。また、農地利用状況調査及び農地利用意向調査の前期調査に係る精度と効率化に課題が残る。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	農業委員公募に関しては、地域毎の説明会を実施し、制度周知に努めた結果、全域からの推薦が成された。農地利用最適化推進委員についても同様に推薦が得られた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。			3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。								
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。			3					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、農地法等に基づく法定事務事業であり、継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。			3					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
	コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。									
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。			3						
平成29年7月20日から、農地利用最適化推進委員会を含む新農業委員会が発足するため、農地等利用の最適化推進指針の作成等、基本方針・実施体制の整備が早急に必要である。											

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	